その他連絡事項

情報提供

1. 国道交通省 和歌山河川国道事務所

2. 環境省 近畿地方環境事務所

3. 近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所

4. 気象庁 和歌山地方気象台

1. 国土交通省 和歌山河川国道事務所



紀の川直轄改修100周年記念紀の川シンポジウム」を開催! ~100年分の思いをのせて"いこらよ紀の川"~

和歌山河川国道事務所

〇紀の川において国直轄による本格的な改修事業が始まり今年で100周年を迎えました。 これをお祝いして紀の川シンポジウムを開催し、地元住民の方々をはじめとした多くの参加者にお越し いただき、会場は大いに盛り上がりました。

【概要】

∎⊟ 時:令和5年11月18日(土)

 $14:00\sim16:30$

■場 所 : 紀の川市民体育館

■参加人数:約350名(国,県,沿川自治体,地元住民等)

催:紀の川直轄改修100周年実行委員会 ■主





【第1部:紀の川直轄改修100周年のお祝い】 久寿玉開披



堂故 茂 国土交通副大臣



岸本 周平 和歌山県知事



山下 真 奈良県知事



来睿祝辞



二階 俊博 衆議院議員



石田 真敏 衆議院議員



鶴保 庸介 参議院議員



浮島 智子 衆議院議員



足立 敏之 参議院議員



林 佑美 衆議院議員



岸本 健 紀の川市長



中芝 正幸 岩出市長

事業報告



奥野 真章 和歌山河川国道事務所長









【第2部:紀の川シンポジウム】

ーメッセ-



神出 政巳 海南市長

・ビデオメッセージ



平木 哲朗 橋本市長



中阪 雅則 かつらぎ町長

岡太 章

九度山町長



平岡 清司 五條市長



平野 嘉也 高野町長

パネルディスカッション









(写真左から)

コーディネーター兼パネリスト ☆武藤 裕則/徳島大学理工学部長

パネリスト

尾花 正啓/和歌山市長 永瀬 節治/和歌山大学観光学部准教授 鈴江 奈々/日本テレビアナウンサー 奥野 真章/和歌山河川国道事務所長



【問い合わせ先】

小川 裕康

紀美野町長

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課 和歌山県和歌山市西汀丁16番 **〒640-8227** TFI 073-402-0267

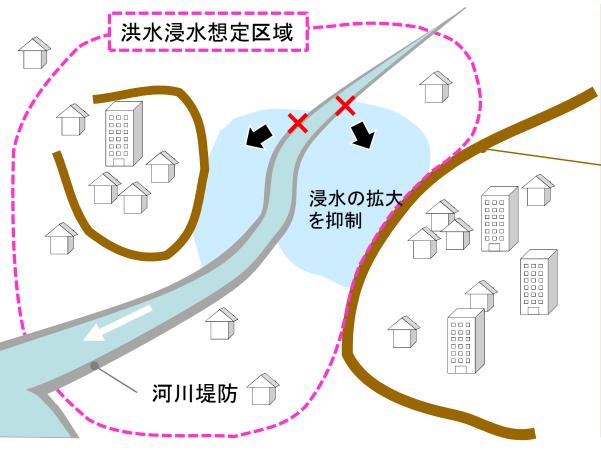






浸水被害軽減地区の指定の対象

- 〇 洪水浸水想定区域(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)内で、浸水の拡大を抑制する効用^(注)があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定
- 〇 周辺の家屋等の立地状況や土地利用の計画等を踏まえて指定
- 〇 一定の行為規制を課すものであることから真に必要な範囲に限定して指定
- (注)必ずしも洪水浸水想定区域の前提となる洪水による浸水の拡大を防ぐ程の効用が求められるわけではなく、 地域の実情に応じて、それ以下の洪水に対して浸水の拡大を抑制する効用が認められれば足りる



■輪中堤等の盛土構造物

:歴史的に形成された輪中堤やその跡地といった帯状の盛土構造物

■自然堤防

:河川の氾濫により流路沿いに繰り返し土砂 が堆積し、周囲より高くなった帯状の土地



浸水被害軽減地区の指定(H29水防法改正)



○ H29水防法改正では、洪水による浸水の拡大を抑制する効用を有する輪中 堤防や自然堤防等を水防管理者が浸水被害軽減地区として指定し、土地の改 変等をしようとする者に対して、水防管理者に届出を求めることを可能にすることにより、浸水防御機能の保全を図る。

水防管理者による指定

- 輪中堤防等が存する土地等の区域 が浸水の拡大を抑制する効用を有す ると認めるときは、これを浸水被害軽 減地区として指定。
- ※ 指定のため、河川管理者が情報提供等の必要な 援助を行う

形状変更行為の届出

○ 浸水被害軽減地区内の土地の改変、 掘削等をしようとする者は、あらかじめ 水防管理者にその旨を届出。

助言∙勧告

○ 届出に係る行為が浸水被害軽減地 区の保全の観点から望ましくないと水 防管理者が認めるときは、必要な助言 又は勧告。 <輪中堤:昭和51年9月 台風17号の際の様子>



※ 届出をしないで、又は虚偽の届出をして土地の形状変更行為を行った者には罰則

新聞報道記事(福東輪中堤)

平成30年3月6日(火) 岐阜新聞 (朝刊) 23頁

減額する本年度一般会 議案が上程され、うち 計補正予算案など計22 8件、その他1件。こ 2件、予算11件、 7議案を可決した。 と、任期満了に伴う町 護委員候補者の推薦案 般質問は16日。 再任案に同意した。 教育委員会委員1人の のうち人事では人権擁 議案の内訳は、 1億336万円を 条例 人事

本年度一般会計補正本年度一般会計補正本年度に見送ったことに年度に見送ったことに年度に見送ったことに年度に見送ったことに年度に浸水拡大を抑制する「浸水被害軽減地区」を示す標識を定める系の制定案などが上程を示す標識を定める系の制定案などが上程を示す標識を定める系の制定案などが上程を示す標識を定める系の制定案などが上程を示す標識を定める系の制定案などが上程を示す標識を定める。

平成30年10月11日(木) 岐阜新聞(朝刊)1頁



開会、22議案上程

輪之内町議会が

日、定例会を開会、会

輪之内町議会は5

0万円の2018年度と決めた。41億430期を16日までの12日間

一般会計当初予算案

全国初の浸水被害軽減地区の指定「別紙」

【概要】

岐阜県安八郡輪之内町は、昭和51年9月の台風17号による長良川決壊の際に、浸水の拡大を軽減した福東輪中堤を、平成30年3月30日に「浸水被害軽減地区」に指定しました。

「浸水被害軽減地区」とは、平成29年6月の水防法改正により、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を水防管理者が指定し、保全を図るものであり、輪之内町の福東輪中堤が全国初の指定事例となります。

この度は、出水期・台風期を迎えるにあたり、「浸水被害軽減地区」である福東輪中堤について広く認識いただき、水防災意識社会を再構築するため、現地に案内看板を設置することとしました。







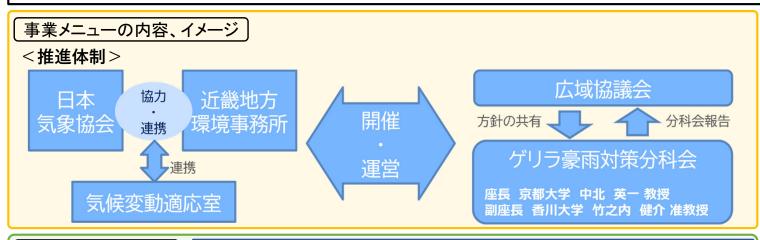
輪之内町浸水被害軽減地区 看板設置箇所図

2. 環境省 近畿地方環境事務所

事業名:気候変動適応地域づくり推進事業(ゲリラ豪雨対策)

環境省 近畿地方環境事務所

- 〇 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を踏まえ、その(人的・物的)被害を軽減するために策定した広域アクションプランに基づく適応策の推進を図る。関係者が参加するFU*分科会を開催・運営する。
- 〇 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市、地域適応センター(兵庫県他)、等 (環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中。) (※FU:フォローアップ)



事業メニューの効果

広域アクションプラン(R4年度策定)に含まれる適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、広域アクションプランを策定

a.施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進

主なターゲット:中小規模施設の施設管理者、公園管理者等(野外施設の管理者も含む)

アクションプラン: 既存施設等のゲリラ豪雨対策状況のとりまとめと情報共有。中小規模施設等におけ

るゲリラ豪雨対策の推進。

b.ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討

主なターゲット: 地方公共団体(環境系部局、危機管理部局、防災系部局、道路系部)関係者、

指定施設管理者、工事業者、教職員·生徒、一般住民

アクションプラン: 豪雨関連情報のとりまとめ結果や利用方法に関するマニュアル作成と有効活用促進

c.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

主なターゲット:地方公共団体(環境系部局、危機管理部局)、地域気候変動適応センター、

各府県地球温暖化防止活動推進センター、教職員・生徒、一般市民

アクションプラン: 学校教育現場における啓発授業の実施や、啓発パンフレットの作成・配布

事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策FU分科会の設置

テーマ:局地的大雨による市街地 水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増しています。近畿地域では、XRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優付性があります。

(令和5年度の事業活動内容)

- ·分科会:12月21日(木)、10時~
- ・意見交換会:2月27日(火)
- ・中学校における実証:7月~11月対象:南宇治中学校、黄檗中学校
- 都賀川水難事故に関する啓蒙活動の検討、等

1

気候変動影響評価・適応推進事業





【令和6年度予算(案) 700百万円(732百万円)】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

- 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応を推進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 民間企業における適応を促進する。
- ⑥ ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等の検討により効果的・効率的な国際協力の推進を図る。
- ⑦ 1.5℃上昇の世界を見据え気候変動の影響評価と適応策の検討を進めることにより、効果的・効率的な適応策の推進を図る。
- ⑧ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

2. 事業内容

1. 事業目的

- ○気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。 そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- ○平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、 クリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- ○環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
- 気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
- ・気候変動適応地域づくり推進事業
- ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
- ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
- ・民間企業による気候変動適応支援
- ・ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討事業
- ・1.5℃上昇の世界を見据えた気候変動影響評価・適応策検討・発信業務
- ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業、委託事業

■請負委託先 民間事業者・団体、地方公共団体 等

■実施期間 平成18年度~

4. 事業イメージ

気候変動影響評価 (環境省)

気候変動適応計画 (環境省がとりまとめ)

①気候変動影響評価及び適応計画進捗把握

○国内の気候変動影響について網羅的に評価 査読付き論文、行政の報告書等から知見を収集し 報告書としてとりまとめ(適応法第十条) ○進捗状況把握及び 評価の手法開発 (適応法第九条)

(担当省庁など)

④気候変動による災害激甚化に係 る適応の強化事業

緊急性があり知見が不足している分野 (台風等の極端現象) に関する情報の 創出(適応法第三条、第二十五条)

⑥ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討事業

ロス&ダメージ対策は国際交渉において 最も議論されているテーマの一つ。国際協 力の推進

⑦1.5℃上昇の世界を見据えた気候変動影響評価・適応策検討・発信業務

科学的知見を踏まえた適応施策の総合 的な推進と国民等の理解の増進(適応 法第三条、第二十六条)

各主体の取組支援

(地方自治体、民間企業、開発途上国等)

②気候変動適応地域づくり推進事業

地域の気候変動適応の推進(第十四条、第二十八条)

③パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた 国際協力推進

国際協力の推進(第二十七条)

5民間企業による気候変動適応支援事業者及び国民の理解の増進(法第二十六条)

国際協力の推進(法第二十七条)

⑧国民参加による気候変動情報収集・分析事業 市民参加による影響に関する詳細な情報の収集 (適応法第二十六条、第二十八条、(第十三条))

お問合せ先: 環境省 地球環境局 総務課 気候変動適応室 電話:03-5521-8242

3. 近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所

わかやまへいや 排水機能を回復し、広域的な湛水被害を防止(国営総合農地防災事業【和歌山平野地区】)

事業の概要

〇目 的

本地区は、近年の都市化及び混住化の進展によ る流出形態の変化に起因して、農業用排水施設の 排水機能が相対的に低下したため、しばしば農地 、農業用施設等に多大な被害が生じており、効果 的な対策を講ずることが急務となっている。

本事業では、地区内の排水機、農業用排水路等 を整備し、併せて関連事業で排水機を整備する ことで、農業用排水施設の排水機能を回復し、 農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、 もって国土の保全に資するものである。

〇概 要

国営総合農地防災事業

和歌山平野地区

和歌山市、紀の川市、岩出市 関係市町村

456億円(計画ベース)

工期 平成26年度~令和10年度

受益面積 4.306ha

主要工事排水機(改修、新設) 5ヶ所 排水路(改修、新設) 45. 2km 洪水調整池(改修、新設) 8ヶ所

排水管理施設 1式 整 備 水 準 10年に1度の大雨(3日連続雨量

254mm) (こ対応

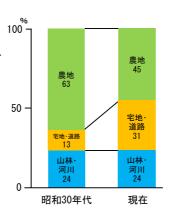


事業の実施状況と効果

地域の現状

本地区の農業用水は、一級河川で ある紀の川から頭首工により取水。地 区内の水路は、用水を配水する一方で 農地や宅地等からの排水を受ける用 排兼用水路であり、東から西へ流下。

本地区では、都市 100% 化などの土地利用の 変化による農地割合 の減少や、近年の豪 雨の多発により、農 業被害が頻発し、宅 地などが水に浸かる 被害も発生。





平成29年10月の台風21号に伴う大雨で は、紀の川流域各所で浸水。県全体では 約34億円※の農林水産業被害が発生。









事業の実施

事業による排水機場、排水路、洪水調整池等の整備等、並びに関連事 業の実施により、地区内の排水機能を回復



事業の効果

- 地区内の排水機及び農業用排水路等の整備を行うことにより、排水機能を回復し、 農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に貢献。
- 事業を契機として、①優良農地の確保と土地利用の整序化の両立、②農業の6次 産業化に資する多様な営農、③災害に強い地域づくりの実現を図る。

【6次産業化の推進】

【優良農地の確保】



【災害に強い地域づくり】

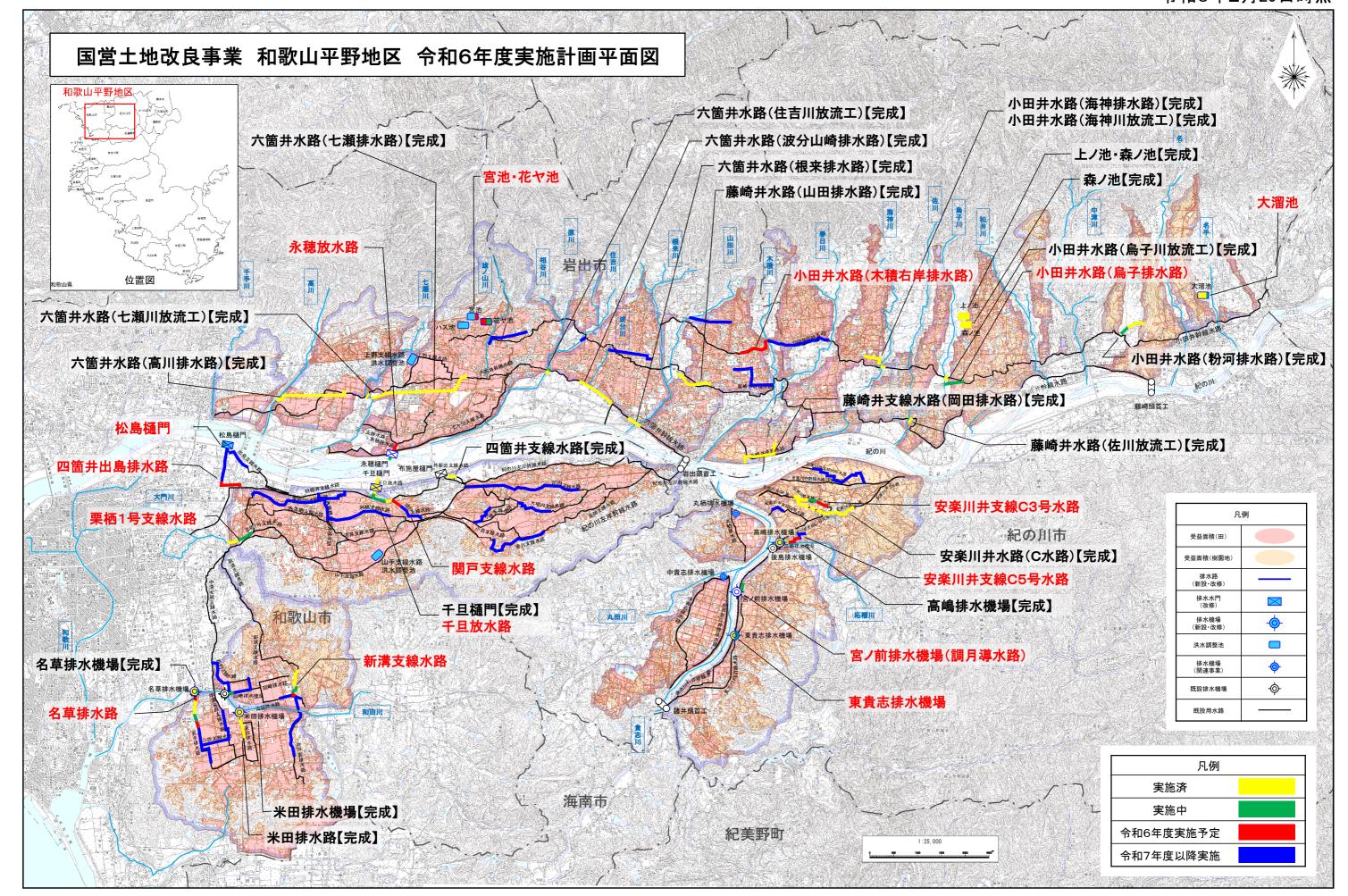
JA農産物直売所 「めっけもん広場」

排水機場の改修 (写真はイメージ)

排水条件の整った農地・農村 (写真はイメージ)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。 (承認番号 H25情複、第790号)

令和6年2月29日時点



4. 気象庁 和歌山地方気象台

「顕著な大雨に関する気象情報」を、より早く、提供します

今回の新たな運用

令和5(2023)年~

最大30分程度早く

発表

和歌山地方気象台



情報の改善

・線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

令和3(2021)年

線状降水帯の発生を お知らせする情報 (6/17提供開始)



線状降水帯の雨域 を楕円で表示 「明るいうちから早めの避難」・・・ 段階的に対象地域を狭めていく

令和 6 (2024)年~ 県単位で半日前 から予測

> 令和8(2026)年~ 2~3時間前を目標に 発表

令和11(2029)年~

市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供

・線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」・・・ 段階的に予測時間を延ばしていく

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

大雨と高波に関する和歌山県気象情報 第4号 令和5年<u>6月2日06時30分</u> 和歌山地方気象台発表

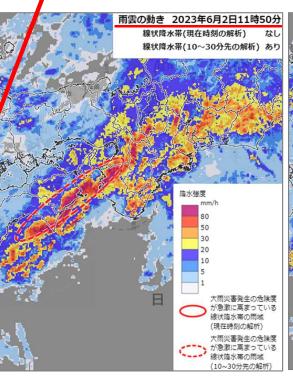
令和4(2022)年~

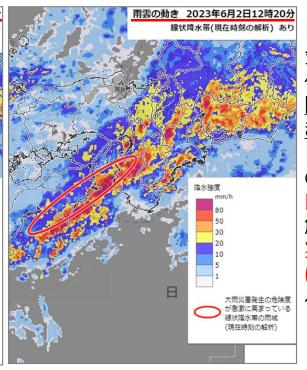
広域で半日前

から予測

(見出し)近畿地方では、2日午前中から夜にかけて 線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高 まる可能性があります。また、和歌山県では、3日明け 方にかけて・・・

顕著な大雨に関する和歌山県気象情報 第1号令和5年6月2日12時01分 和歌山地方気象台発表(見出し)和歌山県北部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。





「顕著な大雨に関する 気象情報」の発表条件に達した地域を地図上で大まかに把握で きるよう、気象庁HPの「雨雲の動き」、「今後の雨」の地図上に赤帘で表示する。実況で解析された楕円を赤の実線で、10~30分先に解析された楕円はすべて赤の破線で表示。